

南丹市教育委員会会議録

令和3年第10回定例会

(令和3年10月19日)

令和3年南丹市教育委員会第10回定例会会議録

1. 日 時 令和3年10月19日(火)
開会 午後3時30分 閉会 午後5時59分
2. 場 所 南丹市役所2号庁舎 3階301会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 淵上 真奈美
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 山内 紀子
教育参事 平井 祐子
教育総務課長補佐 木上 恵理
学校教育課長 山田 真美
学校教育課参事 芦刈 毅
社会教育課長 浅田 妙子
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和3年南丹市教育委員会第10回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に木上教育総務課長補佐を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育次長)

- 9月28日、南丹市英語教員研修会
- 10月1日、南丹市議会 決算特別委員会（全体会）
- 同日、南丹教育委員会連絡協議会 秋期研修会（オペラ内藤ジョアン鑑賞）
- 10月2日、園部中学校 修学旅行（2泊3日）
- 10月6日、桜が丘中学校 修学旅行（2泊3日）
- 同日、南丹市議会 9月定例会 閉会
- 同日、第1回南丹市いじめ防止等対策委員会
- 10月8日、南丹市通学路交通安全対策推進会議
- 10月9日、口丹波中学校駅伝大会
- 10月11日、八木中学校 修学旅行（2泊3日）
- 10月12日、殿田中学校 修学旅行（2泊3日）
- 同日、校園長会議
- 10月15日、南丹市小学生陸上運動交歓記録会
- 10月17日、美山中学校 修学旅行（2泊3日）
- 同日、園部小学校 修学旅行（1泊2日）
- 10月18日、南丹市戦没者追悼式

(高屋委員)

桜が丘中学校の修学旅行について、これまでは淇陽学校の施設としての旅行だったと思うが、初めての取り組みなのか。また、引率は桜が丘中学校の教職員だけなのか、それとも淇陽学校の職員も引率されたのか。

(事務局)

昨年度から中学校の行事として実施している。その時の子どもたちの状況によって、施設の職員が随行した方がいい場合は引率されることもあり、今年については桜が丘中学校の職員のみで引率を行った。養護教諭がいないため、臨時的に養護教諭を雇った。

小学校の分教室については、園部小学校の教員1名と淇陽学校から1名が引率を行う。園部小学校と日程は違うが行程は同じである。

(高屋委員)

桜が丘中学校に養護教諭はいるが、淇陽学校には養護教諭がいる。その方は同行されないのか。

(事務局)

桜が丘中学校と淇陽学校の連携により、淇陽学校の職員が随行したほうがよいと判断された場合は同行されるが、今年も同行してもらっていない。

(城戸委員)

南丹市英語教員研修会や南丹市ICT教育研究会の内容について詳しく教えてほしい。

(事務局)

南丹市ICT教育研究会については、GIGAスクールによって各小中学校にタブレット端末が配布されたことに伴い、それを授業で効果的に活用するため、各校持ち回りで12校全てでタブレットを活用した授業を公開することとなっている。

代表校1校が公開授業をし、それを残りの11校が授業を参観する。その後研修会を開催し、その内容を自校に持ち帰り、学校に広めていくものである。これを12回繰り返すことで、全ての先生がどこかの学校で授業を見ることができ、また授業内容を自校で共有することで、教員全体のレベルアップを目的とした授業研究会である。

各校に情報教育主任がいるため、多くの学校がその先生を中心に授業をされているが、学校によってはむしろタブレットの活用を苦手としている先生に挑戦してもらう機会としているところもある。

(城戸委員)

特に印象に残った授業はあるか。

(事務局)

今までは挙手をするだけでしか表現ができず、良い意見を持っていても発表できなかった子がたくさんいた。しかしタブレットと大型提示装置を使うことで全ての意見を表示できるようになったため、全員が積極的に授業に参加できるようになった。

(事務局)

英語教員研修会については、コロナ禍での研修会であったため、主となる授業は殿田中学校が公開された。2台のカメラを用意し、録画したものを先生に視聴してもらい、授業についての意見交流を行った。

今回については、新学習指導要領を踏まえた形の研修ということで、南丹教育局の指導主事にも来てもらい、助言もいただいている。さらに、今回から初めて小学校の先生にも研究会に参加いただいた。

新学習指導要領において、英語はコミュニケーションのツールということで、そこに重きを置いて学習展開を進めるということが大きな主題の一つとなっているため、その部分において授業がどうであったのかということも活発な意見交流があった。

録画した授業を見ながらの研修だったため、気になったところを戻してもう一度確認することができ、リアルタイムの研修ではできない学びもあった。

小中連携は今後も大切になってくるため、今回のような研修を一層深めてこれからの子どもたちの学びにつなげていきたいと考えている。

(事務局)

南丹市通学路交通安全対策推進会議について説明させていただく。

この会議については、小中学校の通学路の安全を確保するため、各小中学校からその年の危険箇所を報告してもらい、各関係機関が集まって情報共有をしている。メンバーとしては、市道路河川課、市危機管理対策室、南丹警察署、

府土木事務所、国道事務所等の関係機関であり、挙がってきた危険箇所についてどこが対応するのか、どのように対応するのかの確認をする。

会議の後には合同点検を実施し、園部2箇所、八木1箇所、後日に日吉2箇所を現地確認している。

それぞれの担当を確認したうえでどのような対応ができるか、12月をめぐりに提出してもらい、対策をまとめていく。

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

(3) 令和3年度 南丹市立学校・園教員表彰について

(事務局)

資料に基づき報告

(城戸委員)

指導力の優れた人を表彰するものという認識でよいか。

(事務局)

日々の業務の中で良い授業をしようとコツコツと取り組んでいる先生を、校長先生の目から見て推薦いただくことで、その先生の励みにもなり、また他の先生のモチベーションアップにもつながる。

昨年度は園部幼稚園、園部小学校、殿田小学校、美山小学校から4名を表彰させていただいた。

日程5 議事

議案第30号 「南丹市教育委員会事務の点検・評価」の結果報告について

(事務局)

資料に基づき報告

(高屋委員)

SSW(スクールソーシャルワーカー)という単語があるが、点検評価は市民に説明責任を果たすためのものであるため、市民が見たときに意味が分かる言葉にした方が良いのではないか。

(前田委員)

カタカナでもどのような役割を指しているのか分かりづらい。

(事務局)

「学び生活アドバイザー」という標記に修正します。

(城戸委員)

生徒指導の3機能とは何を指すのか。

(事務局)

自己決定の場を与える授業、自己存在感を与える授業、共感的人間関係を与える授業の3つで、これらを組み入れた授業づくりを実践していくというものである。

(渕上委員)

Wi-Fiの繋がっていない家庭にルーターを貸し出すとあるが、実際に貸し出した家庭はあるのか。また、持ち帰ってトラブル等はなかったのか。

(事務局)

タブレット端末は基本的には持ち帰らないが、コロナの関係で児童生徒が長期の自宅待機になってしまった場合等に、自宅でも授業が受けれるようにタブレットを持ち帰ることとしている。

コロナが一気に広がると学級閉鎖や臨時休校になる恐れもあったため、9月当初に各家庭にインターネットの環境調査を実施し、その中でルーターが必要であると回答された家庭が160～170件ほどあった。

ルーターについては、昨年度の段階で約300台購入しているため、仮に全小中学校が臨時休校になっても対応できることが調査により確認できた。

実際に一斉に持ち帰らせるということはなかったためにルーターの貸し出しは行っていないが、もしもの場合に備えて、学校から各家庭でタブレットがインターネットに接続できるかどうかの確認をしてもらっている。その中で、ルーターが必要な家庭についてはルーターを持って帰ってもらい、家で繋がるかどうか確認している。

(高屋委員)

学校給食費の徴収率が99.98%というのは非常に高い。関係者の皆様に感謝したい。

(事務局)

ほとんどの方が口座振替となっているため、残高がある限りは毎月徴収ができる。

未納の家庭には督促状を送付し、何カ月も滞納されている家庭については、職員が自宅に訪問し徴収をしている。

1件のみ徴収ができなかったため100%とはならなかった。

(高屋委員)

以前は先生方が直接給食費を徴収されていて、その時に比べたら負担やストレスが大きく減少したと思う。

全国的に給食費の未納が問題となっている中、徴収率99.98%というのは非常に高い数字である。

(城戸委員)

通学時の交通事故の5件について、教育委員に報告はあったのか。

(事務局)

学校で発生したけがや事故については、京都府に対して毎月事故報告書を提出することとなっている。それらを決算の段階で令和2年度分として集計したものが今回の資料であり、その都度での報告はさせていただいていない。

(城戸委員)

その都度という形でなくてもいいが、情報共有してもらえば危険箇所に対しての要望や意見を出していける。

(事務局)

今回の5件については、自身で自転車をロックしてけがをしてしまったといった様な内容が主であった。重大な事故等が発生した場合には、この会議の場などで報告させていただきたい。

(城戸委員)

給食に調理器具の一部が混入する事故が発生した原因に、施設の老朽化が上げられているが、事前に報告をもらっていれば意見を言えるので、情報共有をお願いしたい。

(事務局)

八木の調理場は建築から20年経過しており、園部についても同じような時期に建築しているため、施設の改修を検討する必要がある。特に備品関係については一つ一つが非常に高額で、一つを買い替えるのにも多くの予算が必要となるため、計画的に買い換えていきたいと考えている。

今回いただいた意見を参考に整理をしていきたい。

(城戸委員)

文化事業について、オンラインの活用した新たな検討方法を考えてほしいとある。オンラインは便利だが、団体内でも活動をしたい人とコロナを危惧している人があると思うので、そういった人にも十分配慮して進めてほしい。

(事務局)

文化祭については、昨年度は文化祭に参加される方は高齢の方が多く、団体側も活動を自粛しているところがほとんどだったため、文化協会と相談して文化祭を中止した。

今年度はコロナも落ち着き、それぞれが感染対策をしっかりしていれば活動できるとの判断で、広い場所を少人数で使用するなど感染対策をしたうえで徐々に活動が再開されているという状況である。

文化祭については、1箇所によくの方が集まることはできないため、無観客での開催や出演人数に制限をかけるなど、団体の中で工夫をされた中で実施される。

オンラインを活用して発表などをする場合は、参加者に十分周知をしたうえで、それぞれの団体の中で無理のない範囲で出演をしてもらえるよう、団体と相談しながら前向きに検討していきたいと思う。

(高屋委員)

要保護、準要保護の数値について、国の数値はどうなっているのか。

(事務局)

要保護は福祉分野で準要保護は教育分野となるため、両者を合わせた国の数値としてはこれまでからも上がっていない。

要保護家庭については、市教委が直接的な支援はしていないが、要保護家庭として認定する必要があり、申請書の提出を保護者にお願いしているため、把握はしている。

(高屋委員)

国に比べて南丹市の数字が低ければ、南丹市の子どもたちは生活面で恵まれていると判断できる。反対に、国と比べて高ければ南丹市の子どもたちは大変だと判断できるため、これに近い国や府の数字が出せるのであれば次回にでも出してもらいたい。

(事務局)

準要保護の認定率を見ると、平成29年度の市の認定率は10.7%、全国では13.64%だったのに対し、平成30年度は市の認定率が12.52%、全国では13.51%となっている。令和元年度の市の認定率が12.48%、全国では13.4%ということで、市は微増傾向にあるが、全国の認定率は減少傾向にある。

コロナの影響がどれだけあるかわからないが、昨年度中に新規に申請された中で、コロナによって家計状況が変化したという理由で申請があったのは2件であった。

給食費の滞納のある家庭については、徴収だけでなく就学援助の制度も併せて訪問時にお知らせしている。

来年度からは国の傾向も参考に資料を作成する。

(城戸委員)

「見立て」とはどういう意味合いで使われているのか。また、「キントーン」や「アセスメント」の意味も教えてほしい。

(事務局)

「見立て」とは、子どもの状況について関係者が様々な角度から情報を出し合い、多面的に理解・把握していくことを、教育用語で「見立てる」と表す。

「キントーン」とは、学校教員や福祉分野の相談員など各関係者が持っている

る子どもに関わる情報を入力することで、リアルタイムで情報を共有することができるクラウドサービスのことである。全国的に珍しい取り組みであり、高く評価していただいている。

「アセスメント」とは、適応指導教室に来ている子どもの家庭状況や不登校になった経緯などをまとめた資料のことである。

(城戸委員)

放課後児童クラブでは勉強はしないと認識していたが、摩気高山教室で行っている活動はこれに当てはまらないのか。

(事務局)

放課後児童クラブは就労支援を目的としており、学校の宿題をする時間は取っているが、支援員が積極的に勉強を教えたりすることはない。

摩気高山教室については、文部科学省が示す「放課後子ども教室」の位置づけで、地域が主体となって実施する事業である。学校の教材とは別に地域の方が勉強を教えるということで実施されている。

(高屋委員)

運営費はどうなっているのか。

(事務局)

教材に係る費用と講師謝礼については、国と府の補助金を活用して南丹市から支出をしている。

[採決]

議案第30号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

(1) 行事予定

(淵上委員)

コロナ禍の中で無事に修学旅行に行くことができ、保護者の方も子どもたちも非常に喜ばれていた。

修学旅行に行く前に記入する同意書の中で、もしも修学旅行先でコロナに感染した場合は保護者が現地まで迎えに行くこととなっているが、子どもに行きたい気持ちがあったにもかかわらず、その条件が理由で同意書を書いてもらえなかったために修学旅行に行けなかった子どもはいるのか。

(事務局)

持病等の関係で、本人と保護者の話し合いのうえで参加しないという選択をされた家庭はあるが、現地まで迎えに行けないからという理由で修学旅行に行けなかった生徒がいるとは聞いていない。

(淵上委員)

今後、小学校も修学旅行に行かれる中で、親の都合で同意書を書いてもらえず行けなくなった子どもがいた場合に、修学旅行から帰ってきた子どもたちはその話題で盛り上がると思うので、行けなかった子への配慮やフォローの体制をとってほしい。

(事務局)

昨年度からも同様の心配があり、様々な理由で行けない子どもたちもいたため、仲間の気持ちも考えるということも修学旅行の学びの一つとして考えて、学校で指導したと聞いている。

今後ともそうあるように学校に話をしていく。

(2) 教育総務課からの報告

- ・「市長と語ろう私たちのまちづくり」の実施について

(3) 学校教育課からの報告

- ・令和3年度第1回南丹市いじめ防止等対策委員会議について

(4) 社会教育課からの報告

- ・南丹市文化博物館及び日吉町郷土資料館秋季企画展について

(5) 新聞記事について

(6) 研修会日程について

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の開催は、令和3年11月24日(水)午後3時30分からの予定とする。

(午後5時59分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長